

加藤氏、根岸氏に安達峰一郎記念賞



国際連盟で活躍した戦前の外交官、国際法学者の安達峰一郎(1869～1934年)＝写真＝の遺志を継

ぎ、国際法研究の優れた業績を顕彰する第55回安達峰一郎記念賞(公益財団法人安達峰一郎記念財団主催)の選考委員会が開かれ、『多元主義の国際法—国連法と人権法の交錯』(信山社)の加藤陽・近畿大法学部准教授と『Conventionality Control of Domestic Law(国内法の条約適合性統制)』(Nomos)の根岸陽太・西南学院大法学部准教授の受賞が決まった。

加藤氏は80年生まれ。国連安保理の制裁実施で悪影響を被る弱者の人

権保障要求が高まる現状に着目し、多様な人権裁判所の判例から国連憲章第103条(憲章義務の優先)への対応を詳細に分析した。国連法と人権法の関係を定義づけた意欲作。

根岸氏は88年生まれ。国内法秩序の欠陥から生じる人権侵害に対し、人権条約に則して国内法を解釈、適用する欧米司法府の動きを独創的な視角で理論化した。副題の邦訳は「立憲化された国際裁判と国際化された憲法裁判」。版元は独出版社。

同賞は、安達の妻かねが設立した財団を通じ、68年に創設された。受賞者は前回の安藤貴世・日本大危機管理学部教授まで54人に上り、国際法関連で最も権威ある賞。贈賞式は11月11日、東京・一ツ橋の如水会館で。